



生涯、体当たりの教育で 日本の生活や文化を 子どもたちの教えたい



小林昌信さん (日本語指導員)

小林さんが日本語指導員になったのは、平成4年、新座市で中国人の子どもを指導したのが最初で、3年前から昨年度までは狭山市でも、外国人女子適応指導補助員として、中国やアルゼンチンの子どもたちを教えてきました。

小林さんが中国語をマスターしたのは、15歳のときに中国の運輸会社に勤めていたのがきっかけです。当時中国語が全く分からなかった小林さんは、身近にいるボーイさんをつかまえては、「これは何だ？中国語では何と言つ？」と、身振り手振りで猛特訓。その甲斐あって、中国語で日常会話ができるようになったのです。その後小林さんは戦艦大和に乗船しましたが九死に一生を得、広島で被爆したときも本当に運よく助かったのです。このような経験から人間の命は何よりも大切であるし、

日本語指導員となり、ご自分の経験から、教科書ではなく広告などで実物の写真を見せながら「これはミカン。これは煎餅。」などと教えていった小林さん。「最初から文法なんか教えたって理解できないから、まずは生活の中で使う言葉が大切。広告で写真を見せながら教えたのは、大正解だったね。あと必要なのは『ありがとう』とか『おはよう』とか、挨拶の言葉を教えること。」



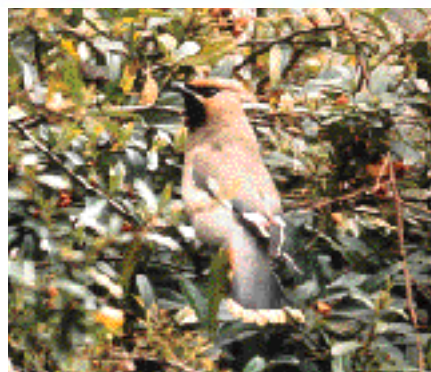
▲ご自宅での
際交流のひとつ
とき

その命が続く限り勉強をしようとしたのだそうです。「日本にきて、クラスになかなか馴染

めない子も、中にはいたよ。でもみんなは中国語が分からないから、きみが中国の歌や言葉を教えてあげなさい。」と言って、徐々に溶け込ませるようにしたら、うまくいったね。」また、中国語しか分からないのにアルゼンチンの子どもに教えることになったときは、小林さん自身も毎日、アルゼンチンの言葉を勉強をしたそうです。

そして小林さんは、平成8年、体当たりの教育を通じた子どもたちとのかかわりを、「第45回読売教育賞・外国語教育部門」に発表、優秀賞に輝きました。また、今年3月にはその功績を讃え、埼玉県知事から感謝状を授与されたのです。「初めて書いた論文で優秀賞なんて、びっくりしたよ。でも、私の『体当たり教育論』が認められて嬉しかったね。」と小林さん。数年前からは独自の分類による中国語の辞書を作成中で、「あと2年ばかりかかるだろうね。でも生涯学習だから。」とニコリ。まだまだ小林さんの勉強は続きます。

植物・生き物 / しよくぶつ・いきもの



全長約19・5cm。頭上に長い羽冠があり、羽毛が美しく、背面は葡萄褐色で尾端は黄色です。北アメリカ北西部とスカンジナビア北部から、シベリアを経て、カムチャツカ半島までのタイガ地帯で繁殖し、日本には冬鳥として全国の産地や低地に渡来します。落葉広葉樹林に多く、ヤドリギの実が好物で、このような実がたくさん実った年は多く見られます。早春になると実を食べ尽くしてしまつので、村落や市街地でも見られるようになります。高木のこずえや電線などに群れて止まり、か細い声でチリチリチリと鳴きます。市街地では主にヒラカンサの実などを食べることで知られています。

さやまの生態系
キレンジャク
(スズメ目レンジャク科)

Vol 48

利用時間は午後 8 時30分まで 通勤・通学帰りや買い物ついでにも ぜひご利用ください



4月から、図書館に返却する本やCD、ビデオなどを預かってもらえるサービスも始まりました。図書館は水・金曜日以外は17時までですから、時間外はブックポストを利用することになっています。ただ、ブックポストにはCDやビデオを返却できないので、このサービスもとても便利だと思います。しかも、狭山台団地などにバスで帰られるかたは、逆側の出口に回ることなく、バス停までの間にちょっと寄って本を返せるのがいいですね。

REPORTER'S EYE



【リポーター】
大川 幸さん（上広瀬在住）

リポーターズアイでは、行政のしくみや話題性のあることがら、市内のいろいろな施設などを、市民のかたがリポートします。

場所も業務時間も
私たち市民の利便性を第一に
考えられた施設です

皆さんが市役所で一番利用するところが多いのは市民課だと思います。それでは、この市民課で1年間に何枚位の証明書類が発行されているかご存じですか。実は、平成9年度の実績ですと、住民票の写しだけで約11万1千枚、印鑑登録証明書が約9万8千枚も発行されていて、戸籍関係やほかの証明書類も合わせるとなんと1年間に約27万枚も発行しているのだそうです。これは市内の出張所・市民サービスコーナーと市民



狭山市駅市民サービスコーナー

業務時間8：30～20：30 休所日土・日・祝日・
年末年始 ☎950-3111

課の数字を合わせたものですが、狭山市の人口が16万3千人弱ですから、とても多いですね。そこで今回は、市民課や出張所に行かなくても通勤・通学や買い物の途中に各種証明書類などをとることができる施設として、3月16日に狭山市駅東口券売機の隣に新しくオープンした「狭山市駅市民サービスコーナー」をリポートしました。

皆さんの中にも、こうした証明書類などが必要になり、会社を休んだり窓口に並んだ経験のあるかたがいらつしやると思います。市民課ではできる限り業務を迅速に正確に行っているそうですが、3・4月の一時期などは件数が多いため、どうしても時間がかかってしまつてしまいます。しかし、今回オープンしたこの市民サービスコーナーは、一日に5万6千人もの乗降がある狭山市駅の駅ビル内という、とても便利な場所に設

置されているので、多くのかたが利用できると思います。

この市民サービスコーナーで扱う証明書類は左の表の通り、全部で12種類です。しかもここは、市民課やほかの2か所のサービスコーナー・出張所と違い、午後8時30分まで業務をしているので、都心に通勤しているかたでも余裕を持って利用できるかたも多いと思います。ただし、戸籍謄本・抄本などは午後5時以降には予約のみの受け付けとなりますが、予約した証明書類は翌日の午前9時30分以降に受け取ることができます。

このように、狭山市駅市民サービスコーナーは、私たちが身近なところで手軽に証明書類を手にとることができる、とても便利な施設です。ぜひ多くのかたに利用していただきたいですね。

取扱諸証明等	1通の手数料
1 住民票の写し	100円
2 印鑑登録証明書	100円
3 住民票の記載事項証明	100円
4 年金の現況届の証明書	無料
5 母子健康手帳の交付	無料
6 戸籍謄・抄本	450円
7 除籍謄・抄本	750円
8 改製原戸籍謄・抄本	750円
9 戸籍の附票の写し	100円
10 戸籍簿の記載事項証明書	350円
11 戸籍の受理証明書	350円
12 身分証明書	100円

6～12は17時までの受け付けで、
17時以降は予約のみ